

中津川市総合計画審議会
第1回 教育・文化スポーツ・福祉・医療部会要旨

平成25年8月23日（金）
午前10時32分開会

開会

- （大西会長） 審議会の規定に基づき、会長が部会の招集を行った。今後は部会を運営する部会長・副部会長を互選していただき、その後は部会長が招集をする立場になる。部会長・副部会長が互選されるまでの間は、部会・審議会をどのように位置づけるかについて会長として話をしたい。それを受けて部会長・副部会長を互選いただき、議事を譲りたい。

1. 事務局連絡

- （大西会長） まず初めに、今後みなさまとの間の連絡を密にするために連絡方法を確立しなければならないので、連絡方法、また他の部会の情報を伝えるための方法について事務局から説明いただく。
- （木村企画財務課長） まず委員同士あるいは会長、副会長から各委員への連絡手段として連絡先、（携帯電話番号、メールアドレス等）をお教えいただきたい。配布する用紙あるいは名刺等の提出に協力をお願いします。
- 中津川市役所のホームページのトップページ右側の「各種審議会等会議結果」の中の「中津川市総合計画審議会」の項目に、審議会や部会の議事録や今後、開催される部会の日程・議案等について掲載させていただきたい。

2. 審議会の位置付け

- （大西会長） 7月12日の審議会でも市長から出された諮問について確認しておく。会議資料3にあるように、市の全体の総合計画は基本構想と実施計画の二層からなっている。基本構想案は、平成26年3月に市長が議会へ上程するとある。
- 審議会は市長に対して答申を出すのが、私たちの答申がそのまま基本構想として議会に上程されるかどうかは、分からないという法的な位置づけになっている。半年の間、作業を続けることになるが、答申を出すにあたっては、十分な論理と事実関係の裏付けをして、市長が尊重しなければならない中身を作っていくたい。
- 市長が議会に上程する基本構想は三本柱になっている。その骨格となる我々の答申は、①基本理念、②市の将来都市像、③政策の分野別体系の三つをきれいに整理した答申になっていることが望ましい。部会で最初に取り組んでいただきたいのは②の市の将来都市像。
- 総合計画策定方針の資料の中に「答申」という文言はないが、答申に意味があるかないかは、中身によるのだということで進めていきたい。

総合計画審議会は、現在の市役所のシステム、体制の中でどういう位置づけになっているか、市が近年行おうとしている計画のなかでどのような位置づけになっているかについて、文書で各部長に回覧して市全体の計画・プランの一覧表を作成した。部会で審議を進めるなかで、総合計画の位置付けの確認や関連する計画等のヒアリングをしたいという時に参考にしていきたい。

また、中津川市は唯一の自治体ではない。恵那市など近隣都市の総合計画や必要な計画・調査等を現在取り寄せているので、少し時間をいただきたい。

3. 委員・部会の位置付け

(大西会長) 委員の大多数には所属団体があり、それぞれの組織・団体を代表するという意味で選ばれている。そのなかに公募の委員、識見委員が含まれている。

市を運営するにあたって地域社会を支えている団体の方々に、市長は意見を伺いたいということであり、委員は公募の委員、識見委員を除くと、個人であるとともに団体を代表するという意識をもっていただきたい。このことは代理制度を認めたということとも結びつく。公募の委員と識見委員には代理はない。市長や市役所が自分に都合の良い組織・団体の意見をとったのではないかということが生じる。

直接民主主義の考え方は、公募の委員、識見委員として審議会の委員の中に取り入れてある。もう一つは、審議のための材料としてアンケート調査、インタビューを実施する。ここで直接民主主義として意見聴取をしている。その意見を組織・団体の代表者の間で、公平かつバランスのとれた全体の市民の意見として仕上げていく責務をもつという理解をしていただきたい。

規定によると会長が部会の招集、部会の委員を配分するとなっている。三役で相談して部会の配分をして、異動希望はそのとおりに受け入れた結果が最終案となっている。したがって、すべての部会が8名とはなっていない。みなさんからの意見も取り入れて、異議のない部会構成になっている。

4. 部会の作業

(大西会長) 基本構想は、①基本理念、②市の将来都市像、③政策の分野別体系の3つからなっている。②市の将来都市像から部会の作業に入っていただきたい。

一般論ではなく、それぞれの組織・団体が持っている将来都市像、現状判断のところから意見を出してもらい、それをみなさんの間で集約し、24名分の将来都市像が出てくるので、これをいくつかの分野に仕分けする作業が出てくる。部会の役割として、各組織・団体からは、例えば必ずしも医療に関する発言はないと思うが、いくつかのところでは医療に関しての将来都市像を持っている団体があるので、将来都市像はないかもしれないが、そういったものをベースとして議論をしていただきたい。資料7に想定される項目が書いてあるが、まとめたり削除したりしてもよい。まず部会全体としての将来都市像を念頭において、一つひとつの課題を検討していただく、あるいは役割分担をして分野別

にまとめるといった作業もできる。

5. 部会長・副部会長の役割

- (大西会長) 部会長・副部会長は、実質的で大変煩雑な作業をやっていただきたいと考えている。
- 三つの部会が進んでいるので、審議の進め方や日程について、三役が部会長・副部会長と話し合いながら三部会の進度がばらばらにならないように、議論が重複しないように全体のコントロールをしていきたい。部会長・副部会長と三役で全体の日程、審議の進捗等も調整していく。
- 方法と手順を決めておかないと6か月では結論が出ない。言いつばなし、聞きつばなしをやっていると時間が来て、委員は思い付きをコメントしただけで、最後は事務局に原案を作ってくれということになる。手順をきちんと決めて必ず作業を積み重ねて残しておき、事務局とはする仕事を仕分けておき、意味なく入り込むことがないようにしていく。
- 繰り返すが、部会では②市の将来都市像に議論を集中させていく。並行して部会長・副部会長と三役で①基本理念、③政策の分野別体系の原案を作成し、部会長が原案を部会へ持ち帰って議論していただくという手順で進める。

6. 事務局の位置付け

- (大西会長) 市長は審議会に市役所委員を入れなかったものでこれに応えたい。
- 資料準備などで我々は事務局を手足のごとく使わなくてはならない。必要な資料があれば副部会長に伝え、副部会長が事務局に命令する。委員と事務局が直接接触すると裏取引の疑いをもたれるので、事務局と接触するのは副部会長だけとする。他の二つの部会でもこの方式で了解をいただいた。副部会長会合で出た要望や資料を調整して、まとめた形で扱うということにする。
- また、組織の代表は代理出席があるが、欠席の場合の情報や資料の提供の手続きについて、副部会長対応で行いたい。
- 会長と2人の副会長の間で、6か月間で結果を出すためにイメージについて話し合ったが、このイメージで今後部会を運営していただきたい。このイメージでは面倒くさいので嫌だということが出ると困るので、ご協力いただきたい。

～説明終了～

～互選により、部会長は加藤 出委員、副部会長は田島委員に決定する～

午前11時11分 休 憩

午前11時15分 再 開

- (加藤 出部会長) この部会は幅広い分野の取りまとめをする部会であり、みなさんと一緒に

なってよい部会のまとめをしていきたいので、よろしく願いしたい。

(田島副部会長) 副部会長としてたくさんの役割がある。部会長を助けながら、私どもはみなさんに助けられながらやっていきたいので、よろしく願いしたい。

(加藤 出部会長) 第1回の審議会資料のおさらいをしてから、始めたいと思う。

審議会の参考資料によると審議会の役割は、市の庁内組織が作成した基本構想の案について市民の立場や専門的な知見から調査・審議して、必要な提言を答申としてとりまとめ、市長に答申案を提出するとある。市長は、答申を受けて修正すべき点、これはぜひ取り込んだ方がよいという提言は当然取り入れながら、原案を修正して、最終的に議会に提案するという手順が書いてある。

会長から手順を話されたが、やはり諮問書に基本構想の素案を添付して審議してくださいというのが本来の姿。その後、審議会委員がいろいろな分野や部会に分かれてそれぞれを審議するという。市長から基本構想の素案が提出されていないので、審議のしようがない。

会長としては基本構想の素案が出るまでの間に、各所属団体から出ておられるので、事前に中津川市の将来都市像、市民として私ならこういうまちづくりをしたいという考え方をもっていただきたい。そして基本構想の素案が出てきた時に、その考え方で議論を戦わせてよいものにしていきたいという、そういう段取りを事前にやってほしいというふうに受け止めたが、それでよろしいか。

(大西会長) お願いいたします。

(加藤 出部会長) 基本構想が出るまでの段階で勉強会のような形で、それぞれの団体の方々が考え方、自分なりの意見を予め持って審議会に臨んでほしいということだと思う。

(大西会長) もう9月なので実質審議の時間がほとんどない。手順よくやっていくことに協力していただかないと、議論の結果を事務局に勝手にとりあげられてしまい、作文されてしまうということには、ぜひとも抵抗したい。

(加藤 出部会長) これは私も経験があるが、みなさま方の意見を十分にいただいて市長に届けることで、市長はそれを尊重しながら修正されていくと思う。私の経験から話をさせていただいた。

部会のなかでみなさま方にも協力いただきたい項目がある。基本構想の素案が出てくるまでの間の勉強会というようなつもりで、お願いしたい。

ひとつは、委員選出母体の立場から、将来都市像についての所見、団体あるいは個人として12年間のまちづくりについての所見をA4一枚に書いてほしい。

もう一点は、将来都市像の実現に向けて果たしうる役割についての考え方を、A4一枚に書いて提出してほしい。会長から補足説明をお願いしたい。

(大西会長) お願いしたいのは、出身団体があるので、現在活動している組織から見て将来の中津川をどのように考えたいか、その次に所属している組織・団体の立場から見て、将来都市像を実現するためにどのような手伝いができるかということを書いてほしい。

このやり方は既に二つの部会で承認いただいている。どのように書いたら良い

かピンとこないという意見もあったので、例えば私は中京学院大学の学長なので、①大学として中津川の将来像をこう考えたい、②その実現に向けて大学としてこういうことがお役にたてるかも知れない、③大学についてのご案内という三つを来週早々に事務局から発信するので、それをサンプルにさせていただくということではいかがか。

(安藤広子委員) 私は次世代育成支援対策地域協議会の副会長として出ている。協議会の会合は年2回。他の委員の方は日ごろから活躍されている立場として出ておられるが、自分の協議会は大きな漠然としたものなので、次世代育成の協議会の範囲全部でみると抽象的すぎて、何をもって将来像の範囲とするのか…

(大西会長) ほとんどの委員は何らかの選出母体があるということと、選出母体がない方もある。公募委員と識見委員は個人の意見ということになる。団体といってもとらえようのない団体の場合、現在の仕事の面からみてという個人と団体の中間点として考えてもらってもよいと思う。

(田口委員) 私の所属は農業委員会で、この分野は門外漢。農業委員会としての具体的な意見があるが、書いて出してもこの部会のテーマとは違う。

(大西会長) 部会での議論と将来都市像をすべて合体させる必要はない。みなさんの立場で書いていただいた将来都市像は全部とりまとめて、最大24枚はみなさんに配って読めるようにする。それぞれの団体がどのように考えているのか、24枚を見ると大方の将来都市像のイメージがわいてくるのではないかと考えている。部会での議論では、田口委員の場合は農業委員の立場から議論していただければいい。

(田口委員) 所属団体としての意見はある。今回それで出してもよいのか。

(大西会長) ぜひとも出していただきたい。

(田口委員) 産業部会で取り上げてもらえるか。

(大西会長) そうということです。

(加藤 出部会長) 将来都市像は総合的なものであり、この部会のことだけでなく、例えばみなさんが市長になったつもりで書いてほしい。そういうビジョンを今から勉強しておいてほしいという考え方でいいか。

(大西会長) それでお願いしたい。

(丸山輝城副会長) 財源が乏しくなる中で、資源の配分ということが根底にある。農業委員会がこうしてほしいという意見はそれでよいかもしれないが、そういう視点で総合計画審議会を進めてはいけない。農業分野の皆さんも教育文化、学校教育の分野への考えもあると思う。そういう意見も出していただき、なおかつ農業問題についても意見をいただければ、極めて整合性が出てきて、また議論の輪が広がり見えるものが出てくると思う。

(加藤 出部会長) 大事なことは、執行部で早く基本構想案を審議会に出すこと。それに基づいて審議するわけだから。アンケートなどのいろいろな声を聴いたものをまとめたものを素案として出すということ。

(安藤広子委員) グループインタビューが7月から10月までになっているので、基本構想が

出るのは10月以降ということになる。

(加藤 出部会長) 基本構想は早くやと思う。その間に時間があるので、大西会長の提案で今から勉強して、自分たちで将来都市像を描いていこうということ。

(丸山輝城副会長) A4のレポートのひな形、見本を送っていただくのはいつか。

(大西会長) 来週早々には送る。

(丸山輝城副会長) 私たちが提出するのはいつか。

(田島副部会長) それから2週間だと9月14日。

(大西会長) みなさんから出していただく時点とアンケートの中間集約が出る時期が9月6日なので、9月9日以降の週からは第2回の部会が開催できる。それに向けてみなさんの意見を集約しておきたい。

(丸山輝城委員) 9月6日くらいをめどにしておいた方がよいのでは。何でも思ったことを出せばいい。

(加藤 出部会長) 9月9日までに。

(小池委員) 日にちの設定も配慮が必要。事務的なことに長けている人ばかりではないし、パソコンを使っていない人もいる。ペーパーで送ってもよいのか。

(大西会長) それは結構です。

(小池委員) 委員が書きやすい様式を作って、メール・FAX・郵送等で送ってほしい。

(大西会長) メールでもペーパーでも構わないので送っていただき、最大24枚をセットにして全員にわたるようにしたい。

(加藤 出部会長) 先ほどの二項目について文書でお願いします。

(田島副部会長) 26日に会長の見本をお願いしたい。

(大西会長) 火曜日までには必ず出す。

(安藤広子委員) うまくできるか分からない。

(大西会長) 簡条書きでも構わない。

(小池委員) 新しい計画を作ることは大事だが、合併に際して新市計画を作り、その反省と総括を活かして新しい計画を作っていく必要があると思う。

(大西会長) 現在進んでいる総合計画の総括が本来あるべきだが済んでいないようである。事務局からはいつ終わるのか、どこでやっているのか、どの程度になるかということが全くない。過去のことは総合計画があるということだけで出発している。この10年間の予算、決算がどう差があるかということは市役所からは一言もない。

(安藤広子委員) 将来都市像を書いてくれと言われた時、中津川に一体どのようなビジョンがあるのか分からない。基本計画なり過去10年の計画を見せてもらおうと市が考えていることが分かるので、ベースとなって意見も書きやすい。私自身、経験も少ないが、各委員が忙しい時間を使って市のことを考えて出てきているので、基本計画がいつ出るかを事務局からきちんと伝えてほしい。

(大西会長) ものをまとめるにあたり材料が必要だが、それを誰が整えるかということ。それぞれの立場で考えをまとめるために必要な材料を副部会長に伝えて、副部会長がまとめて事務局から取り寄せてお渡しするということ。

(加藤 出部会長) 市役所のなかで検証と評価はしているはず。そこから出てくる共通課題について、総合計画で考えることを想定していると思う。

(木村企画財務課長) 合併時に作った新市建設計画に基づいて現在の総合計画が策定されている。要は新市建設計画と総合計画は表裏一体。今作業を進めているのは、総合計画の基本構想の部分において、24年度末の状況を各課に評価させている。8月末にまとめて、まとまった段階で審議会へ提出予定。
総合計画の3～4年サイクルの実施計画は、中間地点の平成23年度末までの部分の評価をホームページ上にも掲載している。

(原 光彦委員) なかなか作業が進んでいかないというのが本音の部分。今回のレポートについては、出してから次回の会合の時に議論するのか。

(大西会長) 基本的なこととして、各委員が考えている将来都市像をどのように全員が知ることができるかということ。一回まとめたら、それをアレンジしてワンセットにして皆さんに事務局から配信する。それがあると将来都市像の大方の合意がどの辺りにあるかということが見えてくると思う。

(加藤 出部会長) 基本構想の素案が出てくれば議論に入っていけるが、出てこないの、予めみなさんでどういうまちをつくっていこうかという考えを出してほしいということ。

事務局で行っているグループインタビューの対象先について、追加があれば早めに出していただきたい。

～第2回教育・文化スポーツ・福祉・医療部会の日程調整を行う～

(加藤 出部会長) 第2回の部会は、9月13日13時から市役所4階大会議室で開催する。

午後0時03分 閉 会

平成25年9月10日

教育・文化スポーツ・福祉・医療部会

部会長 加藤 出